

令和3年分 (青森県)

評価倍率表（大規模工場用地用）

次表に掲げる倍率は、財産評価基本通達22（大規模工場用地の評価）の(2)の定めにより大規模工場用地を評価する場合に使用するものです。

なお、複数の市区町村等にまたがって所在する大規模工場用地等の倍率については、その工場等の事務所、事業所等の所在地に掲載しています。

音順	所在地等			固定資産税評価額に乗ずる倍率	借地割合	
	市区町村名	町名又は大字名	丁目又は字名等			工場名等
こ	五所川原市	漆川	鍋懸	富士電機津軽セミコンダクタ	1.1 倍	— %
し	七戸町		原久保	青森木材防腐青森七戸本社工場	6.5	—
と	十和田市	大沢田	北野	青森前田コンクリート工業十和田工場	1.4	—
は	八戸市	河原木		全ての大規模工場用地	1.2	—
		北インター工業団地	四丁目	住友電工電子ワイヤー八戸事業所	1.2	—
		南郷大字島守	阿庄内	天馬八戸工場	1.0	—
ひ	東通村	尻屋	八峠	三菱マテリアル青森工場	0.7	—
	弘前市	岩賀	一丁目	キャノンプレシジョン北和徳第二事業所	1.2	—
		清野袋	五丁目	全ての大規模工場用地	1.2	—
み	三沢市	大津	二丁目	多摩川精機八戸事業所三沢工場	1.4	—
		三沢	淋代平	住友化学三沢工場	1.4	—
ろ	六戸町	下吉田	赤田	技研青森工場	2.9	—
	六ヶ所村	尾駁		全ての大規模工場用地	3.5	—